

平成30年第4回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第84号

平成30年9月3日（月） 山ノ内町役場議場に開く。

平成30年9月3日（月） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 報告第 9号 平成29年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について
 - 4 議案第40号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）
 - 5 議案第41号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 6 議案第42号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）
 - 7 議案第43号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の制定について
 - 8 議案第44号 平成30年度やまびこ広場リノベーション親水施設工事請負契約の締結について
 - 9 議案第45号 平成29年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 10 認定第 1号 平成29年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 11 認定第 2号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 12 認定第 3号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 13 認定第 4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 14 認定第 5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 15 認定第 6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 16 認定第 7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 17 認定第 8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
 - 18 同意第 6号 山ノ内町教育委員会委員の任命について
-

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	山本光俊君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小淵茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君
8番	山本良一君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	藤澤光男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。

本日はご苦労さまです。

平成30年第4回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

7月に起きました西日本を中心とした平成30年7月豪雨では、多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者200人を超す甚大な災害となりました。各地で上水道や電気、ガス、通信などのライフラインに被害が及んだほか、交通障害等が発生しました。このことから平成最悪の災害と報道されています。

さらに、その後の猛暑では各地で観測史上最高の気温を記録し、熱中症で搬送される人や亡くなられた方は、統計開始以降、最多の記録をしております。気象庁は、40度前後の暑さはこれまで経験したことのない命に危険があるような暑さであり、1つの災害であるとの認識を示しました。

この豪雨や猛暑の背景には、地球温暖化の影響があると言われております。今まで以上に私たち一人ひとりが災害に対する意識を高めていく必要があると改めて感じたところであります。

8月5日に執行されました長野県知事選挙では、阿部守一氏が当選。引き続き県政のかじ取り役を担うことになりました。知事には、県民の幸せの実現と長野県の発展のために、全力を尽くして県政に当たっていただくことを期待するところであります。

8月17日には群馬県の防災ヘリコプターが渋峠付近に墜落し、乗員9人全員が死亡という大変痛ましい事故が起きてしまいました。群馬県の事故ではありますが、遭対協等で交流のありました吾妻広域消防本部の5名の方も含まれており、深い悲しみとともに大きな衝撃を受けました。改めて、ご冥福をお祈り申し上げます。

8月25日、当町では総合防災訓練が実施されました。災害は台風など事前にある程度予測できるものもありますが、予測ができない地震などもあります。訓練において、改めて日ごろの防災意識、いざというときの行動の想定などの重要性を痛感したところであります。

さて、本定例会は、平成29年度一般会計ほか7会計の決算認定を初め、補正予算、条例の制定、工事請負契約等の重要案件を審議する議会であります。とりわけ決算の認定は予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、行政効果と費用対効果等を審査・審議する極めて重要な案件です。慎重にご審議いただくようお願い申し上げます。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、全ての案件に対して十分な審査・審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、審議にご協力をいただき、円滑な議会運営が図られますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

議長（西 宗亮君） 会議に入る前に、執行機関側の座席の変更について申し上げます。

去る7月1日付の人事異動に係る執行機関側の確認をお願いいたします。

ここで、7月1日就任しました柴草教育長からご挨拶をお願いします。

柴草教育長、登壇。

（教育長 柴草 隆君登壇）

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

6月の議会でご同意をいただきまして、7月1日付で教育長を拝命いたしました柴草隆でございます。

一言ご挨拶を申し上げます。

私は昭和55年に役場に入庁し、38年勤めさせていただきました。この間、議員の皆様には大変お世話になりました。この場をおかりしまして御礼を申し上げます。

入庁当時は役場の庁舎はまだ東小学校の上にあります、配属先となりましたプレハブの職場で半年間過ごした後、現在のこの庁舎に引っ越しをいたしました。昭和から平成へと時代は変わり、1998年の長野冬季オリンピックのころを機に携帯電話が普及し、事務処理はパソコンや電算化により事務の効率化が進みました。反面、自立を選択した町として、職員数はマスタープランに基づき削減の取り組みがされ、理事者また職員はそれぞれの立場の中で奮闘してまいりました。

さて、現在の教育の状況を見ますと、学力の向上、不登校やいじめの解消、職員の資質向上や働き方改革など各課題の解決を図っていかねばなりません。このような状況の中、教育長を務めさせていただくことに、その責任を重く受けとめております。

子供は未来からの授かりもの、未来そのものであるとある講演会で話された先生がおられました。義務教育は将来を担う子供たちの育成の場であると思います。現代社会は物が豊かになり、またインターネットが普及し便利になりましたが、人と人とのかかわりが不足してきているのではないのでしょうか。

グローバル化やIT化など変化の激しい時代に生きる子供たちが自立ができる力を育むために、今まで取り組んでまいりましたユネスコスクールとしてESDの推進や信州型コミュニティスクールの充実を図ることにより、引き続き生まれ育った山ノ内町に自信と誇りの持てる人になるよう、子供を中心に置いた学びの教育を整えてまいりたいと考えております。

学校へ行くのが楽しい、友達と勉強したり、遊んだり、運動するのが楽しい、先生と話をするのが楽しい、子供たちみんながそう思えることを願っております。

また、社会教育では、生涯学習の果たす役割は、高齢者の生きがいづくり等のため重要であると認識しております。

スポーツ振興については、昨年度策定したスポーツ推進計画に基づき、多くの町民が生涯にわたりスポーツを楽しめるようにしていきたいと考えております。

私は、山ノ内中学校の学校目標であります「場を清め、時を守り、礼を正す」を大事にして

いきたいと思っております。場を清めには、常に潔白であること、時を守りには、鍛練すること、礼を正すには、ほかの人を思いやること、そんな意味が込められているのではないかと自分なりに思っているところでもあります。子供たち初め、町民の皆様のために、教育長として一生懸命努めてまいります。

結びに、議員の皆様には引き続きご指導、ご支援いただきますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 次に、人事異動となりました管理職から順番に自己紹介をお願いいたします。
(管理職自己紹介)

(開 会) (午前10時11分)

議長（西 宗亮君） ただいまの出席議員数は13人です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成30年第4回山ノ内町議会定例会を開会します。

会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開会に当たり、地方自治法第121条の規定によって、中野隆夫代表監査委員に出席をいただいております。

続いて、改めてクールビズについて申し上げます。

6月定例会と同様に、本定例会もクールビズとし、ノーネクタイ、ノー上着を認めますので、ご承知願います。

議長（西 宗亮君） 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

本日、ここに平成30年第4回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚く御礼申し上げます。

第18回アジア競技大会、昨日閉幕しました。日本は、金メダル75を含む205個のメダルを獲得する大活躍でした。2020年の東京オリンピックへ向け、大きな自信と期待になると思われます。

7月17日、中学生が夢見るまちづくり討論会がグループに分かれて開催されました。インフラ整備、他地域との連携、財政、商品開発、観光スポット、観光PR、働く場所、イベント、自然活用、交通、観光以外の産業、ボランティアガイドなどについて、ご提案いただきました。それぞれの提案に対して、町の現状の説明や感想などをお伝えし、また中学生から再質問も出され、疑問点の理解や町政に対する考え方を共有できたと思われました。

校長先生からは、2年、3年で終わることなく、これからも反省点を踏まえ、継続して開催

する旨のまとめもありました。

中学生が町政やまちづくりにかかわっていただくこと、また、「山ノ内に住みたいか？」のアンケート結果でも、108名の方が「はい」と答えていただいたことに、大変うれしくも心強く思いました。子供たちの夢を大切に、これからも自信と誇りの持てるまちづくりに努めてまいります。

ことしの夏は異常なほどの猛暑、激暑となり、毎年、志賀高原の雪を届けている熊谷市では41.1度と最高気温を更新するとともに、雨の降らない日々が長期間にわたり、全国各地で熱中症による死者や救急搬送される方が出るなどして、また農作物の水不足による品質低下も心配されています。こうした中、中学校に引き続き来年度以降、実施計画の中で保育園、小学校の冷房化を計画的に整備する方針でございます。

ことしの小澤コンサートは、3月の小澤征爾さん入院報道もあり、心配されていましたが、3月、ご本人から着信があり、「入院してすみません、しっかりリハビリして夏は行くからよろしく」と、元気な会話もしておりました。7月25日には直接お会いし、小澤さんから「元気そうだね」なんて先に言われ、練習のとき曲に合わせ立ち上がって指揮されるなど、元気なお姿での練習を拝見し、正直ほっとしました。

7月28日、奥志賀高原では9カ月ぶりとなる小澤さんの指揮に皆さん大変感動されるとともに、涼風の中でのコンサートを満喫され、また開演前には、音楽堂裏に記念にナナカマド5本をスポーツ文化大使杉山進さんや奥志賀常会の皆さんとともに植樹いたしました。

7月30日、山ノ内中学校対象のコンサートは、体調を考慮し、小澤さん監修の志賀高原総合会館98に開場を移し開催としました。しかし、前日、体調を考慮して帰京されたため小澤さん不在となりましたが、アカデミーの皆さんの演奏に、生徒たちも生のオーケストラに感動していました。一日も早い回復を願っています。

「夏まつり山ノ内どんどん」 ですが、ことしは県知事選前日と重なりましたが、2,200名の大勢の皆さんにご参加いただき、1年に一度、町民が一堂に会し、いい汗を流すことができました。

一方、夏まつりに先立ち、これまで5回のABMORI植樹の顧問として大変お世話になっており、当町での観光振興の講演会にもお越しいただいている元観光庁長官で、現在、大阪観光局理事長、長野県観光アドバイザーの溝畑さんを観光大使として委嘱する予定でしたが、NHKの日曜討論の生番組出演のため委嘱式ができませんでしたので、後日行う予定です。

溝畑さんの幅広い人脈や観光一筋の長年の経験を生かした観光振興、北陸新幹線金沢延伸に伴い、JR西日本とのスノーリゾート観光地受入協議会を初めとする関西圏からの誘客対策などに大いに期待してまいりたいと思っております。

ことしも山ノ内中学生4名、8月6日、広島平和記念式典への参加、地元中学生や被爆者との交流、8月6日から10日、ことし1月、友好提携を結びましたアメリカベイル町へ初めて高校生4名、ホームステイ派遣をいたしました。

それぞれの皆さん元気に帰町され、広報やまのうち9月号でその一端を報告させていただきますが、町への報告では、いい経験になった、平和な社会の大切さを伝えたい、ベイルでの交流を大切にしたいの感想を聞き、これからの学校生活、人生で大いにプラスになるものと期待しているところでございます。

今回、児玉栄一産業振興アドバイザーにアテンドを兼ね、ベイル町との今後の交流について親書を渡し、町側の意向を伝えました。1つとして、両町が仲介者を委ねることなく、今後、直接交流事業の話をする、2つ目として、1年交代で両町の高校生の相互交流をする、この2点を要望したところ快く了承いただき、また、ベイル町からは、ホームページでお互いをPRする、2つとして、PRコーナー、観光ポスターやパンフの置く場所を設けるとの提案があり、了承をさせていただき、PRコーナーは玄関左側の観光ポスター掲示板のところを予定しているところでございます。

なお、ベイルリゾートと白馬バレーとのエピックパスについて、ベイルリゾート社が民間企業に委託し、世界各国を調査し、選定し、長野県や白馬村同様、ベイル町も一切かかわっていないとのことでした。一方、観光部を中心にインバウンドの一環で、今月ベイル町訪問にあわせて観光部長がベイルリゾートを訪問する予定であり、エピックパスについて経過の確認、志賀高原への拡大など会社の方針を確認することになってございます。

8月5日、長野県知事選挙が行われ、現職の阿部守一知事が3選を果たされました。引き続き県民本位の県政運営に大いに期待されており、県民アンケートでも90%の高い支持率がそれを示されております。日ごろから阿部知事や長野県とも良好な関係で町政執行に当たっていますが、引き続き各行政分野で幅広い県とのパイプを太くして町政を推進し、活力あるまちづくりに努めてまいります。

4月20日、志賀草津高原ルートが開通し、春の観光シーズンが始まったと思ったら、2日後の4月22日に白根火山警戒レベルが再び2に引き上げられ、同時に通行どめとなり、当町の観光にとって大打撃となり、約20%減の道の駅、一部、旅館・ホテルにも影響が出ました。草津町と連絡を密にして情報収集と早期開通を要望するとともに、7月18日には長野県やプリンスホテルとも協議し、万座ハイウエーの割引料金や軽井沢、万座、志賀高原の商品企画で合意し、県支援も現在検討いただいているところでございます。

そうした中、草津町黒岩町長が気象庁、国土交通省と群馬県と粘り強く交渉し、何とか昼間、自動車に限り通行可能に向けて現在努力をいただいている最中でございます。グリーン期の観光に、町、観光関係者とともにも一日も早いレベル1への引き下げを期待しているところでございます。

観光大使三遊亭円楽師匠の好意で、第6回三遊亭円楽ゲートボール大会が開催され、8月30、31日の2日間、やまびこ広場で開催されました。熊本県天草市を初め県内外37チーム、200人の方々が円楽師匠のジョークと笑いの中、熱い戦いが繰り広げられました。

夜の寄席の集いには、町内外の落語ファンを交え、文化センターが満席となるにぎわいの楽

しい落語や漫才に笑いこけていました。

ゲートボール人口が減少するとはいえ、この日ばかりは大勢の皆さんがゲートボールでの交流、温泉につかり、落語を楽しんだひとときでございました。これからも円楽師匠のご協力で継続し、さらに盛り上がるような大会に努めてまいりたいと思っております。

平成25年5月の竜王パークホテル火災で、金井文文ほか2名より山ノ内町長への損害賠償請求訴訟事件において、東京地方裁判所で金井氏の訴えが棄却となりました。しかし、金井氏らは不服として東京高等裁判所へ控訴され、引き続き黒岩俊之弁護士を代理人として係争中でしたが、去る8月28日、一審同様、はしご車・救助マットの不備による火災現場からの落下・転落に対して法的義務違反とは認められないなど、控訴人の訴えを棄却との判決でした。

なお、控訴人は2週間以内に最高裁へ上告することができますので、引き続き推移を見守りたいと思います。

とりあえず裁判では町側の主張どおり勝訴できましたが、町としては、住民、観光客の安心・安全、生命、財産を守るとともに、消防団、自主防災組織、宿泊事業者等の協力を得て、日常的に予防・消防に行政の責務として今後も努めてまいります。

8月28日には、草津夏期国際アカデミーを草津町長の招待により布施谷議員ともども鑑賞してまいりました。天皇皇后両陛下の斜め後ろの席で、新たに購入されたチェンバロ、天皇陛下への演奏、皇后陛下がソプラノ歌手と2曲、ホルンの世界大会優勝者と2曲、弦楽四重奏1曲の5曲をピアノで伴奏され、美智子妃の演奏には天皇陛下がお立ちになり、私たちも一緒に立ち上がって全員で拍手を送るなど大変感動的でした。両陛下として、草津町では在位中、最後の演奏会と思われ、大変記念になるコンサートだったと思っております。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、報告事項1件、平成30年度一般会計及び1特別会計、1事業会計の補正予算、計3件、条例の制定1件、工事請負契約の締結1件、事業会計未処分利益剰余金の処分1件、平成29年度の一般会計及び6特別会計、1事業会計の歳入歳出決算の認定8件、教育委員会の委員の任命に係る同意1件の計16件であります。十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

ありがとうございます。

開 議

議長（西 宗亮君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（西 宗亮君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る8月24日の議会運営委員会までに受理しました請願・陳情は、陳情3件であります。

会議規則第95条の規定によって、所管の常任委員会に審査を付託することにしましたので、

会期中に報告できるよう審査をお願いいたします。

次に、管外視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として実施しております管外視察調査につきましては、常任委員会ごと10月末日までに実施されますようお願いいたします。

次に、一部事務組合の議会関係について申し上げます。

去る6月29日、北信広域連合議会臨時会が開催され、空席となっておりました副議長に中野市議会議長の原澤年秋氏を選出しました。また、一般会計及び特別会計補正予算3件が原案のとおり可決されました。

次に、8月8日、岳南広域消防組合臨時会が開催され、同じく空席となっておりました議長に中野市議会議長の原澤年秋氏を選出しました。また、補正予算、消防ポンプ自動車の取得についての2件が原案のとおり可決され、監査委員の選任についても同意がなされました。

7月12日から14日に中国北京市密雲区、7月20日には友好交流自治体の足立区を訪問し、いずれも温かい歓迎を受け、さらに交流を深めてまいりました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（西 宗亮君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

11番 小 淵 茂 昭 君

12番 小 林 克 彦 君

13番 高 田 佳 久 君

を指名します。

2 会期の決定について

平成30年第4回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期19日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
9. 3	月	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第9号 議案第40号～第45号 上程、提案説明

					認定第1号～第8号 上程、提案説明、監査報告 同意第6号 上程、提案説明、質疑、討論、採決
		全員協議会			本会議終了後
4	火	休 会			
5	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
6	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
7	金	本 会 議	午前10時	午後5時	議案審議 議案第40号～第42号、第44号～第45号 質疑、討論、採決 議案第43号 質疑、常任委員会付託 認定第1号～第8号 質疑、常任委員会付託
8	土	休 会			
9	日	休 会			
10	月	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算決算審査）
11	火	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算決算審査）
12	水	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算決算審査）
13	木	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算決算審査）
14	金	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（予算決算審査・条例審査等）
15	土	休 会			
16	日	休 会			
17	月	休 会			
18	火	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例審査等）
19	水	議 会 運 営 委 員 会	午後2時	午後5時	議会最終日日程審議
20	木	休 会			
21	金	本 会 議	午後2時	午後5時	常任委員会報告

議長（西 宗亮君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日9月3日から9月21日までの19日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日9月3日から9月21日までの19日間に決定しました。

3 報告第9号 平成29年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について

議長（西 宗亮君） 日程第3 報告第9号 平成29年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について、報告書の提出がありました。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第9号 平成29年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告について申し上げます。

本案につきましては、定款に基づき、評議員会において承認を得たものを提出されたもので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

細部につきましては総務課長に補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。

以降の議案についても同様とします。

11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 11番 小淵茂昭です。

それじゃ、まず最初に、すみません、2点でいいです。

3ページ、お願いしたいんですが、2番の霊園事業に関するんですが、まず返還5区画とあるんですが、この理由をまずお聞きしたいと思いますが、この関係、全て一括質問でよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） はい、どうぞ。

11番（小淵茂昭君） それと、通常の管理が、どういう管理をしているかというのがちょっとここを記載されてないんですが、1年前のこの決算であります、現状の中で残区画16なんで

すが、未使用か、あるいは、区画を何にもいじっていないところが相当数あります。ちょっとカウントは私できなかつたんですが、その辺はどう判断、整理されているか。

もう一点は……、いいです、その範囲でお聞きします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

まず、霊園事業の公園墓地の返還の5区画でございますけれども、理由は、もともと区画だけを所有していて、中にお墓を建てられて遺骨を入れられるという人はほとんどいなく、買ったんだけど、その買った人がかなり高齢になられて、ほかのほうに墓地を求めたというようなことで、こちらのほうの霊園のほうでは必要がなくなったということで返還をされる方が多くいらっしゃるということでございます。

それから、管理をどのようにやっているかということなんですけれども、具体的には細々とはちょっと私も承知をしていない部分がありますけれども、例えば草刈りとか清掃とか、過去には区画のプレートの配置とか、焼却炉を一度設置したりとか、そういった来られるお客様が快適にそこでお参りができるような、そういったことを考えて管理のほうをしているというふうに思っております。

あと10区画が残区画となっているということで、多くの未使用の部分があるというふうに議員さんはおっしゃられましたけれども、私もそのことは承知をしております、過去にはその301区画全て販売されていて、待っているという状態があったわけですが、近年になりまして、やはり墓地のほうを、山ノ内町の在住の皆さんがほかの市町村に転出をされて、その転出先のほうで墓地を求めるといった人が非常に多くなっているということから、買ったんだけど実際に使わなくなったので返すと。それはお墓の中に遺骨等を入れない状態で返すという方が多くなっていることが理由だというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 今の関連なんです、墓地の多分所有されていると思うんですが、今はもうお見えにならないで、実は大変草が伸びているところがあります。それで、その辺の管理は公社がどうしてその指導をしていかないのか。特に長い間やらないと、そのままになっている。そこがだから、どちらがやっていくのか。事業計画は6月にもう出ておりますが、その辺をどういうふうにしていくかだけを、方向性をお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

あいている残区画は、もちろん所有者がいらないということになりますので、その部分に草が多く生えているということになれば、これは総合開発公社のほうで担当して、ほかの墓地の所有者に迷惑のかからないようにするのが原則だというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） じゃ、2点目をお願いします。

10ページをお願いしたいんですが、決算書の管理費の中に給料手当、退職金、あるいは福利厚生、ここの中で全部減額決算ですが、特に何か人事関係でこういう数字になったのかどうか、内容をちょっと説明願います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

従業員の数につきましては、なかなか従業員の方が見つけにくいといいますが、なかなか応募されて実際に就職していただくところが難しいということがありまして、どのぐらいの人員が適切なのかというのは、ちょっと難しい部分ではありますが、ただ、予算上はもうちょっと多くの方に来ていただければなということで、ある程度余裕を見た予算の計上をしております。

したがって、決算額がそれを下回ったということは、例えばアルバイト等で来ていただいている方が長期間来ていただければいいんですけども、少ない期間になってしまうと、その分費用がかからないということになります。そういうことが原因だというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦。

1点をお願いします。

8ページですけれども、負債の部、流動資産の中の預かり金、この中身を教えてください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

預かり金は、管理料というのは前受けとして預かりますので、その部分の金額になります。3年前だったかというふうに思いますけれども、5年分を一括して前払いをしていただいて、それを預かっているという、そういう形になります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ということは、返還はしないということでよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

墓地を返された、その時点で例えば3年経過していれば、3年分はそのまま徴収をさせていただいて、残る2年分は返還という形になります。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほか。

10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 10番 児玉信治。

12ページ、13ページなんですが、受託事業の流動資産の未収金と流動負債の未払い金の内訳をお知らせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

まず未払い金のほうを、じゃ、説明します。

未払い金については、職員の給与等が3月末で締めますので、当然3月分の給料は4月以降にお支払いするということですので、未払いが当然発生するということでございます。

未収金でございますけれども、未収金は、大変申しわけございませんが、細かい資料をちょっとお持ちしておりませんで、いずれにしましても、当公社が何か売ったり、何か労務を提供したり、そういった場合に当然相手方からお金を入れていただくという形になりますけれども、細かい内容についてはわかりませんが、そういった未収金というのは当然出てくるということですので、内訳については、ちょっと細かいのをお持ちしていませんで、大変申しわけないんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 今の答弁の中で、当然未収金が出てくるという、決算時の中での未収金が出てくるという考え方はおかしいんじゃないですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 先ほど未払い金のほうでも申し上げましたけれども、公社の事業というのは3月31日で締めます。したがって、3月31日で締めたけれども、その後に支払いが出てくるというのも当然あるというふうに思っております。

10番（児玉信治君） 未払いはいいです。商品の未収金。

総務課長（小林広行君） 未収金なんですけれども、例えば3月末時点で売り掛けをした場合には、当然その支払いというのは4月以降に入ってくるということがありますので、そういったものも出てくるというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありますか。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

1点だけお願いいたします。

10ページの収支計算書の4番の管理費の中の印刷製本費、当初予算ゼロで32万4,000円ということで、「そばマップ」と書いてありますけれども、このそばマップの内容と、つくった部数というんですかね。

これを会社の管理費の中から印刷製本費でそばマップというのは、ちょっと違和感を感じるんですけども、この辺、最初のほうの新しい取り組みとか概要の中にも記載がなかったので、ちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

細かな内容というのは私も知らない部分も結構あるんですけども、ご承知のとおり、そばが最近非常に、特に町外からお見えになるお客さんの中で、どこでそばが食べられるのという問い合わせがかなり多くなってきておりまして、この際、山ノ内町の町内で、どこの場所でそばが食べられるというものをつくったほうがいいんじゃないかということで、この年度に予算には計上はなかったんですけども、補正で対応させていただいたということでございます。

あと、そのほかの細かい内容については、申しわけないですけども、私のほうではちょっと承知をしておりませんので、お願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） どの程度のマップを何部ぐらい刷ったんですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

恐らく、正確にはちょっとわかりませんが、たしか増刷だったかなというふうに思っておりまして、終わっちゃったんだと思うんですね。それをかなりの数、増刷をかけたということだと思いますので、ちょっとその部数が何千部なのか、その辺はちょっと把握しておりませんで大変申しわけございませんけれども、以上でございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） すみません、先ほどの関連なんですけれども、1年間の商品の売上げが850万、それで未収金が510万というのは、余りにも未収金が多過ぎるというふうに私は感じるんですが、詳細がわからないという答弁でございましたので、後で内容について明細をお願いできればと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（西 宗亮君） それでは、総務課長に申し上げます。

ただいまの質問に関連する詳細説明については、後刻、書面にてご提出いただくようお願いいたします。

ほかにごございますか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第9号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3 報告第9号 平成29年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業及び決算の報告については、報告書のとおり受理することに決定しました。

4 議案第40号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）

5 議案第41号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

6 議案第42号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（西 宗亮君） 日程第4 議案第40号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）、日程第5 議案第41号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第6 議案第42号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第40号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）から議案第42号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案について一括ご提案申し上げます。

議案第40号 平成30年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ5,901万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ72億406万6,000円とするものでございます。

第2表地方債の補正は、過疎対策事業債と臨時財政対策債の限度額の増額変更であります。歳入の主なものについて申し上げます。

地方交付税のうち普通交付税は、交付決定により2億4,145万3,000円の増額であります。

使用料及び手数料は、今議会に上程しております山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例に基づく楽ちんバス運賃を計上しております。

国庫支出金の中学校費補助金の中では、中学校長寿命化工事の補助金の減額補正であります。

県支出金では、農業費の産地パワーアップ事業のほか、事業を増額補正しております。

寄附金では、楽ちんバス購入のため指定寄附を増額補正しております。

繰入金では、減債基金繰入金及び財政調整基金繰入金について、財源調整のためそれぞれ減額しております。

町債では、中学校教育施設等整備事業について、過疎債の対象外とされていた渡り廊下の改良工事について起債対象になったことによる増額補正であります。

また、臨時財政対策債の発行可能額が確定したことにより増額補正しております。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務管理費の一般管理費では、現在施工中の防災無線デジタル化に先駆け、一斉メール配信

システムを10月から先行して運用開始するものであります。

財産管理費では、町宣言塔の修繕と保健センターの消防設備工事を計上しております。

企画費では、寄附金をもととして楽ちんバスをもう一台購入するものであります。

民生費の児童福祉総務費では、子ども・子育て支援事業計画策定に係る委託料を計上しております。

衛生費の塵芥処理費では、塵芥車の故障が多いことから修繕料を増額補正しております。

農林水産業費での農業振興費では、産地パワーアップ事業補助金の増額に伴う補正であります。

耕地事業費では、地元見回りの結果に基づき必要な補正をしております。

国土調査費では、嘱託職員の報酬に伴う増額補正であります。林業振興でも地元見回りの結果をもとに必要な補正をしております。

商工費の商工振興費では、湯田中駅前空き店舗を活用するための補助金の増額補正でございます。

観光振興費では、観光地活性化特別対策事業補助金を計上しました。これは県と協力して国道292号の通行規制の対応を図るためのものと、スノーモンキーに訪れる外国人を誘客に導くための補助金であります。

観光施設費では、やまびこ広場親水施設の施工管理と情報物産館の屋根の調査設計を増額計上しております。

土木費では、農林と同じように、地元見回りをもとに必要な修繕について増額補正しております。

消防費の消防総務費では、山ノ内町消防署に配備してある救助車の救助資機材の更新のため岳南広域消防組合負担金を増額補正しております。

教育費の小学校費と中学校管理費の学校一般備品については、教職員の適正な勤務時間管理のためのタイムレコーダーを購入するものでございます。

次に、保健体育総務費では、今シーズン、志賀高原で開催される長野県スキー大会週間の地元負担金を計上してございます。中心は木島平村で行います。

諸支出金の水道事業会計補助金では、寒沢の送配水施設改良事業について一部県の砂防堰堤工事に係る補償対象となったことから、町の補助金を減額補正するものであります。

細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いしたいと思います。

次に、議案第41号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,496万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,421万4,000円とするものであります。

歳入の内容は、前年度繰越金2,496万7,000円を計上するものであります。

歳出の内容は、介護給付費負担金等の過年度精算に伴う返還金として諸支出金2,496万7,000円を計上するものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

次に、議案第42号 平成30年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

資本的収入及び支出につきましては、収入額を122万3,000円増額し総額5,054万2,000円に、支出額を88万増額し、総額2億4,766万3,000円とするものであります。

内容につきましては、寒沢地区の導水管布設替工事に係る送配水施設改良事業等の補正であります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

議案第40号について、総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

7 議案第43号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第7 議案第43号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第43号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の制定について提案説明を申し上げます。

本条例は、須賀川線等の路線バスが昨年9月末をもって廃線となったことから、公共交通の空白地域における代替運送としてコミュニティバスの実証運行を行ってまいりましたが、本年10月1日から道路運送法第78条第2号に規定する市町村有償運行を開始するのに伴い、運行に係る諸規定を定めるべく条例を制定するものであります。

細部につきましては、総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

8 議案第44号 平成30年度やまびこ広場リノベーション親水施設工事請負契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第 8 議案第44号 平成30年度やまびこ広場リノベーション親水施設
工事請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第44号 平成30年度やまびこ広場リノベーション親水施設工事請負契
約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、6月18日の議会全員協議会で説明させていただきましたやまびこ広場エリア内に親
水施設を新たに整備するための工事で、6,042万6,000円にて平穩土建株式会社と請負契約をす
るため議会の議決をお願いするものであります。

細部につきましては、観光商工課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） [議案に基づく補足説明]

9 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議長（西 宗亮君） 日程第 9 議案第45号 平成29年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余
金の処分についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第45号 平成29年度山ノ内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分に
ついて申し上げます。

平成29年度山ノ内町水道事業会計決算において生じた未処分利益剰余金 1 億935万9,103
円のうち3,100万円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定
により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、残余の7,835万9,103円は、山ノ内町水道事業の剰余金の処分に関する条例の規定に基
づき、減債積立金等に積立処分をしております。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

1 0 認定第 1 号 平成 2 9 年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

1 1 認定第 2 号 平成 2 9 年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

1 2 認定第 3 号 平成 2 9 年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘

定) 歳入歳出決算の認定について

- 13 認定第4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長(西 宗亮君) 日程第10 認定第1号から日程第17 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(西 宗亮君) 以上8件について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 認定第1号 平成29年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの8件について一括ご説明申し上げます。

認定第1号 平成29年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

決算の規模は、歳入総額70億4,966万788円、歳出総額66億8,981万9,642円であります。歳出の執行額は95.8%となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は3億5,984万1,146円、翌年度への繰り越しすべき財源を差し引いた実質収支は3億4,761万346円で、いずれも黒字となり、実質収支比率は8.1%で、前年度比2.5ポイントの増加となりました。

以下、千円単位で申し上げます。

単年度収支は、前年度の実質収支額と比較いたしまして1億630万円増額いたしました。

それでは、歳入について申し上げます。

歳入決算額は70億4,966万1,000円で、前年度に比べて1億1,022万3,000円、1.6%の増となりました。

歳入の内訳であります、町税は17億5,477万7,000円で、前年度に比べ897万4,000円、0.5%の増で、28年度に引き続き前年度を上回りました。

町税の調定額については、前年度6,808万2,000円、2.8%減額しましたが、収納率は現年度分93.25%と前年度を1.21%上回り、滞納繰越分を合わせた合計でも73.79%、2.42ポイントの

増となりました。

次に、地方譲与税・交付金関係では、自動車取得税交付金の増などから総額では前年度に比べて1,017万円、3.3%の増となりました。

地方交付税では普通交付税が前年度に比べ2,272万円の増となりましたが、除排雪費が少なかったことなどから、特別交付金が3,036万4,000円の減となり、総額では前年度に比べて764万4,000円、0.3%の減となりました。

分担金及び負担金では、農業費分担金が増しましたが、年長児保育料無料化による保育所費負担金の減などにより、前年度に比べて759万2,000円、11.6%の減となりました。

使用料及び手数料では、前年度に比べ157万6,000円、3.4%の減となりました。

国庫支出金では、除排雪経費の減により社会資本整備交付金が減少したことなどから、前年度に比べ5,353万3,000円、10.5%の減となりました。

県支出金では、前年度に比べ139万1,000円、0.4%の増となりました。

財産収入では、前年度に比べ138万6,000円、4.5%の増となりました。

寄附金では、ふるさと寄附金の減などにより、3,055万8,000円、12.7%の減となりました。

繰入金では、ふるさと納税及び観光施設整備基金の繰り入れ増により1億624万2,000円、530.6%の大幅増となりました。

繰越金では、前年度に比べ1億4,351万3,000円、36.2%の減となりました。

諸収入では、前年度に比べ202万2,000円、1.7%の減となりました。

町債では、防災無線デジタル化工事にかかわる緊急防災事業債などが増となり、前年度に比べ2億2,849万8,000円、27.6%の大幅増となりました。

続きまして、歳出について申し上げます。

歳出決算額は66億8,982万円で、前年度に比べ341万7,000円、0.1%の増となりました。

目的別に申し上げますと、議会では前年度に比べ19万5,000円、0.2%の減となり、決算額は8,060万9,000円となりました。

総務費では、庁舎・保健センターの防災対策工事などの減により、前年度に比べ9,953万4,000円、10.4%の減となり、総額は8億5,722万4,000円となりました。

民生費では、前年度に比べ13万5,000円の増となり、決算額は12億7,785万9,000円と前年度とほぼ同額となりました。

衛生費では、北信総合病院再構築負担金及び北信保健衛生施設組合斎場負担金の減などにより前年度に比べ7,948万5,000円、17.6%の減となり、決算額は3億7,225万6,000円となりました。

農林水産業費では、県営かんがい排水事業負担金などにより、前年度に比べ1,235万7,000円、4.4%の増となり、決算額は2億9,511万8,000円となりました。

商工費では、国立公園整備事業や志賀高原総合会館の大規模修繕工事の増などにより、前年度に比べ7,824万2,000円、19.8%の増となり、決算は4億7,414万2,000円となりました。

土木費では、前年度の積雪が少なかったことから町道除排雪経費が大幅減となり、前年度に比べ1億6,881万6,000円、24.7%の減となり、決算額は5億1,583万8,000円となりました。

消防費では、防災無線デジタル化工事の増などにより、前年度に比べ3億2,957万4,000円、73.8%の増で、決算額は7億7,640万円となりました。

教育費では、小学校施設改修工事の減などにより、前年度に比べ2,925万6,000円、4.7%の減となりました。決算額は5億9,399万5,000円となりました。

災害復旧費では、町道河童沢高天ヶ原線の災害復旧工事などにより、前年度に比べ876万8,000円、37.1%の増となり、決算額は3,241万7,000円となりました。

公債費は、前年度比1,945万4,000円、3.7%の減となり、決算額は5億1,201万円となりました。

諸支出金は、水道事業会計への浄水場更新事業出資金などの減などから、前年度に比べ2,891万9,000円、3.1%の減となり、決算額は9億195万2,000円となりました。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

続いて、認定第2号 平成29年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

有線放送電話は、地域の情報、通信手段として信頼される情報システムづくりを進めるために、保守点検や維持修繕工事、線路改修工事を行ってきました。

歳入決算額は4,144万9,634円、歳出決算額は3,254万814円で、歳入歳出差し引きは890万8,820円の黒字となりました。

次に、認定第3号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について申し上げます。

事業勘定では、保険の加入状況は、前年度に比べ世帯数では79世帯減の2,294世帯、被保険者数では213人減の4,036人となっております。

決算額は19億5,876万4,932円で、前年度に比べ8,105万4,859円、3.9%の減であります。

歳出決算額は19億3,844万437円で、前年度に比べ7,586万1,352円、3.77%の減となりました。歳入歳出差し引き額は2,032万4,495円であります。

歳入の主なものは、国保税収入総額は4億3,630万9,238円で、前年度に比べ1,926万7,299円、4.23%の減であります。

現年度の徴収率は95.1%で、前年度に比べ0.3%増加しました。

歳出の主なものは、保険給付費は9億9,133万9,560円で、前年度に比べて8,681万1,240円、8.05%の減となりました。

後期高齢者支援金は2億2,526万3,777円で、前年度に比べ586万7,483円、2.54%の減、基金積立金は1億675万9,357円で、前年度に比べ3,693万8,332円、52.90%と大幅な増となりました。

次に、施設勘定では、歳入決算額は5万972円、歳出決算額が5万473円で、歳入歳出差し引き額が499円となりました。

歳出の主な内容は、施設管理及び基金利子の積み立てであります。

続きまして、認定第4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入歳出決算額は1億6,796万289円で、前年度に比べ1,048万9,873円で、6.66%の増、歳出決算額は1億6,782万9,540円で、前年度に比べ1,050万4,724円、6.68%の増であり、歳入歳出差し引き額は13万749円であります。

歳入では、保険料1億1,787万349円、前年度と比べて996万5,449円、9.24%の増。

繰入金が4,932万5,140円、前年度に比べて3万3,124円、0.07%の増であります。

歳出では、広域連合納付金1億6,584万5,135円、前年度に比べて984万9,576円、6.31%の増となっております。

被保険者の状況は、前年度に比べて4人増加し2,774人、保険料の収納率は現年、滞納繰越合計で99.38%となり、前年度に比べて0.21%減少となっております。

次に、認定第5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

介護認定の状況につきましては、年度末現在で875人、前年度より21人の増であります。

また、65歳以上、第1号被保険者数は4,924人で、前年度より18人の減であります。

歳入決算額は16億8,865万614円、歳出決算額は16億6,257万2,192円で、歳入歳出差し引き額は2,607万8,422円であります。

保険給付につきましては14億9,880万3,929円で、前年度に比べ6,460万5,672円の増でしたが、介護保険計画と比べると84.4%でありました。

なお、保険給付額の支払準備基金積立金として2,971万641円の積み立てを行いました。

また、介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括支援センター運営事業などの地域支援事業費につきましては8,521万986円で、事業の移行等もあり、前年度に比べ1,759万2,473円の増となりました。

次に、認定第6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は4億75万3,524円、歳出決算額は3億9,898万6,385円で、176万7,139円の黒字決算であります。

平成29年度においては、平成28年度に引き続き公営企業会計移行のための固定資産の調査及び下水道附属施設の実施設計を行いました。

次に、認定第7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は1億2,537万3,947円で、歳出決算額は1億2,522万4,746円で、14万9,201円の

黒字決算であります。

農業集落排水事業については、平成29年度末の接続率は、西部地区で80.3%、須賀川地区では55.8%となっております。

次に、認定第8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収入及び支出は、収入額4億1,541万7,241円、支出額3億1,837万857円となりました。

資本的収入及び支出は、収入額2億6,616万9,314円、支出額4億6,499万719円となりました。

認定第1号は会計管理者から、認定第8号は建設水道課長から、それぞれ補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 会計管理者、建設水道課長、中野代表監査委員に申し上げます。

補足説明、審査報告を、この後一旦中断をして、引き続き午後にしたいと思います。

ここで昼食休憩のため、午後1時まで休憩します。

(休憩) (午前11時44分)

(再開) (午後1時00分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） これより補足の説明を求めます。

なお、説明は特に要点を整理し、簡潔明瞭に願います。

認定第1号について、会計管理者。

会計管理者（渡辺千春君） [議案に基づく補足説明]

議長（西 宗亮君） 認定第8号について補足の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） [議案に基づく補足説明]

議長（西 宗亮君） ここで、中野代表監査委員から、決算審査の報告を受けることにします。

中野代表監査委員、登壇。

(代表監査委員 中野隆夫君登壇)

代表監査委員（中野隆夫君） それでは、決算審査意見を述べます。

平成29年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

(1) 歳入歳出決算

平成29年度山ノ内町一般会計、有線放送特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計。

(2) 実質収支に関する調書

(3) 財産に関する調書

2. 審査の期間は10日間であります。

3. 審査の方法

平成30年6月20日付30山総第117号をもって、山ノ内町長から審査に付された平成29年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書・事項別明細書・実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の諸帳簿・証書類と照合し、計数の確認及び必要に応じ関係課・局の説明を聴取し、予算の執行状況等その適否について審査を実施しました。

4. 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係所管の諸帳簿と符合して正確であることを認めました。

また、各決算の内容及び予算の執行状況についても適正であると認めました。

総括として、決算の概況ですが、一般会計及び特別会計歳入歳出決算の会計別については表のとおりですが、一般会計及び6特別会計の歳入決算総額は114億3,266万円で、前年度より1億3,114万円、1.2%増となり、歳出決算総額は110億1,546万円で、前年度より4,070万円、0.4%の増となっております。

次のページですが、決算収支等の状況は表のとおりですが、形式収支は一般会計3億5,984万円、実質収支では3億4,761万円となっております。

単年度収支は1億630万円のプラスとなり、黒字に転じました。

実質公債費比率は前年度よりさらに1.1%低下し、9.7%となりました。

特別会計全体の形式収支、実質収支は5,736万円で、単年度収支は1,636万円のマイナスとなり、赤字に転じました。

税・料金の収納状況は下の表のとおりでございます。

次に、4ページになりますけれども、中ほどの町債の状況については表のとおりです。

それから、次の5ページの積立金の状況についても表のとおりですが、一般会計分の基金総額は20億8,112万円で、ふるさと基金寄附分、観光施設整備等基金等の取り崩しにより前年度より3,091万円の減となっております。

国民健康保険特別会計基金は1億668万円の元金積み立て等を行い、基金残高は2億6,908万円となり、介護保険支払準備基金も2,956万円の元金積み立て等により基金残高は2億2,582万円となりました。

一般会計決算の概況ですが、歳入決算額は70億4,966万円で、昨年度の69億3,944万円に比べ1億1,022万円の増となっております。

町税では、町たばこ税、法人町民税等が減少しましたが、固定資産税は1,515万円、1.2%、個人町民税125万円、0.3%増、税制改正により軽自動車税が111万円、2.4%増となりました。

地方交付税では、基準財政需要額が前年比310万円減少しましたが、基準財政収入額も2,570

万円減少となり、普通交付税は2,272万円の増となりました。

特別交付税は、除排雪経費の減などにより3,036万円減となり、地方交付税全体では764万円の減となりました。

国庫支出金では、除排雪経費の減により社会資本整備総合交付金が減額となったこと等から、前年度より5,353万円の減となりました。

県支出金では、農業用施設災害復旧費補助金等が減となりましたが、地籍調査事業補助金等の増により、139万円の増となりました。

寄附金では、ふるさと基金の減により、3,056万円の減となりました。

繰入金では、ふるさと基金繰入金寄附分、観光施設整備等基金等繰入金の増により、1億624万円の大幅増となりました。

町債では、防災行政無線デジタル化工事、南部浄水場工事、志賀高原総合会館98改修工事等の大型事業により、2億2,850万円の大幅増となりました。

次にですが、一般財源の状況、普通会計ですが表のとおりですが、町税が897万円増となりましたが、地方交付税が764万円、ふるさと基金が2,530万円の減等により、全体では前年度に比較し1億6,829万円の減となりました

歳入の経常的一般財源が3,978万円増、歳出の経常的経費充当一般財源が111万円増となり、経常収支比率は78.4%となりました。

次に、歳出決算額は66億8,982万円で、昨年度より342万円の増となっています。

総務費では、移住体験住宅工事が増となりましたが、庁舎・保健センター防災対策工事、コンビニ交付システム等の減により9,953万円の減となりました。

民生費では、地域福祉センター改修工事、児童手当等で減となりましたが、障害福祉サービス、志賀高原保育園大規模改修等により14万円の増となりました。

衛生費では、北信総合病院再構築負担金、北信保健衛生施設組合斎場負担金等から7,949万円の減。

農林水産業費では、県営かんがい排水事業県工事負担金、農業基盤整備促進事業等により1,236万円の増となりました。

商工費では、統一宣伝事業、観光活性化特別対策補助金等が減となりましたが、国立公園整備工事、志賀高原総合会館98改修工事などの増により、7,824万円の増となりました。

土木費では、町道除排雪費、道路改良工事等の減により、1億6,882万円の減額となりました。

消防費では、防災無線デジタル化工事の増により3億2,957万円の大幅増となりました。

教育費では、旧北小学校体育館改修、給食センター改修等で増となりましたが、小・中学校改修工事等の減により2,926万円の減となりました。

災害復旧費では、北小学校管理棟復旧工事が減となりましたが、町道河童沢高天ヶ原線復旧工事により、877万円の増となりました。

公債費では、5億1,201万円を償還等に充て、3.7%の減となりました。

諸支出金は、国民健康保険会計、介護保険会計への繰出金が増となったが、水道事業会計の南部浄水場更新事業出資金等の減により、2,892万円の減となりました。

性質別の人件費では919万円の増となりましたが、物件費では5,990万円の減となりました。維持補修費では、町道除雪費の減により1億3,857万円の減となりました。扶助費では、臨時福祉給付金により4,071万円の増、補助費等では北信保健衛生施設組合、岳南広域消防組合負担金の減等により、9,672万円の減となりました。

次に、ちょっと飛びまして、投資・出資金・貸付金では、南部浄水場更新で9,700万円出資しましたが、4,200万円の減となりました。

普通建設事業では、防災無線デジタル化工事、志賀高原総合会館98改修工事、旧北小学校体育館改修工事等の大型工事により2億9,318万円の増となりました。

次に、特別会計決算の概況ですが、有線放送電話事業特別会計、使用料収入は2,709万円で131万円減となりました。

加入件数は2,294件、前年比マイナス130件となり、加入率も47.4%、前年度比マイナス2.8%となりました。

国民健康保険特別会計ですが、事業勘定では国保加入状況については世帯数で79世帯、人員では213人減少しました。制度別被保険者数では一般が159人、退職者医療は54人、それぞれ減少しました。

次の表はごらんとおりですが、給付状況では、返納金等の収入額を差し引いた額の比較で一般医療分は前年度より7,082万円の減、退職医療費は1,948万円の減となっています。1人当たりの保険給付では、一般が6,134円減の23万4,907円となり、退職被保険者等は1,351円増の33万8,895円となりました。一般と退職の合計では保険給付額が前年度比8.5%減少し、1人当たり保険給付額が2.9%減少しました。

決算の状況については表のとおりですが、歳入決算額は19億5,877万円で、保険税、国庫支出金、共同事業交付金等の減により8,106万円、歳出は19億3,844万円で、保険給付費、共同事業拠出金等の減により、7,586万円減少しております。

国民健康保険税は4億3,631万円で、1,927万円減少しました。

直営診療施設勘定については、基金に5万円積み立てております。円単位ですと4万5,913円ですが。

後期高齢者医療保険特別会計では、被保険者は4人増加したが、総医療費は19億8,269万円で5,880万円減少し、1人当たり医療費は71万1,662円で3.9%減少しました。

被保険者医療費給付の状況は表のとおりですが、介護保険特別会計、歳入では国庫支出金、支払基金交付金等の増により7,659万円、歳出では保険給付費、地域支援事業費等の増により8,629万円の増であります。

被保険者は4,924人で、前年度より18人減少いたしました。

被保険者の状況と認定等の状況は表のとおりですが、要介護の設定状況では、認定者は875人、21人の増となりました。要支援は微増、要介護の1は減少しましたが、2・3・4の認定者数が増加いたしました。

保険給付の計画と実績は表のとおりですが、保険給付の状況は6,461万円の増となっております。

地域支援事業の状況は、前年度より1,759万円増の8,521万円となっております。

認定者数及び保険給付は前年度に比べ増となりましたが、高齢者の中で保険料の収納率の向上が課題であります。収納率は98.2%で、対前年比0.1%上回りました。

次に、公共下水道事業特別会計では、整備事業が全て完了していますので、水洗化進捗率の向上が望まれるところでございます。

使用料の伸び率は、調定で3.8%となっております。

滞納繰越額は396万円増加となっております。

水洗化進捗率は下の表のとおりです。

農業集落排水事業特別会計は、接続率の向上が今後の課題となっております。

接続率については表のとおりでございます。

次に、審査の総括意見ですが、町の基幹産業である観光産業は、スノーモンキー人気や信州デスティネーションキャンペーンなどにより回復傾向にあるが、観光客のニーズの多様化等により、依然として厳しい状況にあります。大きく変わる時代に対応すべく、情報・需要を把握し、官民一体となって観光振興に強力に取り組むことが望まれます。

農業においては、農業従事者の高齢化が進む中、後継者の確保、新規就農者の増につながる施策が急務であります。また、農業振興会議による各地区の計画を確実に実行することが必要となっております。

歳出は、防災無線デジタル化、志賀高原総合会館98改修、給食センター、旧北小学校体育館改修、橋梁、庁舎など公共施設の機能維持や長寿命化に係る経費が主となっております、その傾向が続くものと見られます。公共施設等総合管理計画に基づき確実に実施することが重要であります。

こうした状況下において、決算財政規模（一般会計）は歳入で1.6%、歳出で0.1%、それぞれ前年度を上回り、一方で単年度収支は前年度1億2,026万円の赤字から1億630万円の黒字に転じました。

財政状況を主な指標で見ますと、経常収支比率は78.4%で前年度に比べ0.7ポイント下回り、改善ということになりますね。それから、財政力指数は0.443で前年度から0.004下回りました。歳入のうち一般財源は前年度比3.2%、1億6,829万円の減、それから、その根幹をなす町税に関しては、調定額の現年度分で軽自動車税が伸びたが、町民税、固定資産税、たばこ税、入湯税が減となり、全体では対前年度1.6%、2,881万円の減となりました。

収納関係では、現年度分で前年度比0.3%、457万円の減、滞納繰越分で24.3%、1,355万円

の増、全体では0.5%、897万円の増となりました。

厳しい環境の中でありましたが、収納率がアップし、収入額は前年度を上回りました。町内
二大産業の振興につながる施策を展開することとあわせ、さらなる収納率の向上に努めていた
だきたいと思います。

次に、個別意見ですが、補助金支出団体については、現況、観光連盟等203団体があり、継
続的に効果の検証をしていただきたいと思います。

2として、各施設・備品等の安全確保のため、これは中学の体育館とか東小の暖房機の整備
不備等がありましたので、定期的に点検をお願いしたいと思います。

それから、税・料金等の滞納は、特に保健福祉、上水道等関係課で連携し、多額になる前に
対応されたい。

4として、特定の職場職員の業務等が過大とならないよう適正な人員配置をお願いしたいと
思います。特に農林課と建設等が見受けられました。

5として、楽ちんバスについては、実証運行状況を踏まえ、安全な運行に留意されたいとい
うことで、特にスピード、あるいは過密状況、コース等についてでございます。

職員研修については、全員が参加できるよう配慮されたい。やむなく不参加等の職員につい
ては、後日、指示徹底する等が必要と思料いたします。

それから、7の防災マップについては、内容については、マップは配布されましたが、地区
ごと等、住民に徹底する等、町民に周知徹底をお願いしたいと思います。

それから、8として、基金は安全かつ適正な運用に努められたい。

9として、防犯灯の設置及び改修は、社会状況が大きく変容しておりますので、地域の安全
確保のためにさらなる推進を図られたい。

10として、どんぐりの森公園については、貴重な風光明媚な資源を生かし、農林・観光の連
携をとり、計画的に整備されたい。

11として、やまびこ広場の改修については、各世代に対応できるよう整備されたい。

それから、12の道路の状況を常時把握し、事故の防止に努められたい。毎年発生してしま
うので、よろしくをお願いしたいと思います。

それから、13の空き家対策は、個別に課題を1つずつ整理し進められたい。

14、教育振興基本計画、スポーツ推進計画については5カ年ですが、毎年度進捗管理を行い、
効果的に推進をお願いします。

15の志賀高原ロマン美術館周辺的美観対策については、関係者、長野電鉄、あるいは志賀高
原リゾート開発と協力して進めてもらいたいと思います。

16、介護保険料は65歳の切りかえ時に、これは年金からの自動的に差し引かれる前に納め忘
れが多いですので周知を徹底されたい。

以上で一般会計、特別会計の審査意見については終わります。

次に、水道事業会計ですが、平成29年度山ノ内町水道事業会計決算審査意見書。

1. 審査対象、山ノ内町水道事業会計

2. 審査の期間、4日間

3. 審査の方法、平成30年5月22日付30山総第77号をもって、山ノ内町長から審査に付された水道事業会計の決算報告書・財務諸表・決算附属書類が法令準拠して作成され、これらの書類が事業の経営成績及び財政状況の表示並びに計数の適否の確認とともに、必要に応じ各資料の提出に合わせた説明の聴取等により審査を実施しました。

4. 審査の結果

審査に付された決算報告書・財務諸表及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業関係法令に定める様式に準拠し作成されており、平成29年度の経営成績及び平成30年3月31日現在の財政状態を適正に表示されているものと認めました。

なお、予算の執行状況・経営成績及び財政状況の概要並びに意見等は、それぞれの項において述べるとおりでございます。

5. 審査の個別意見

(1) 平成29年度山ノ内町水道事業会計決算について

決算報告書、損益計算書、キャッシュフロー計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書、それぞれ適正であります。

出納取扱金については、指定金融機関等の残高証明と通帳・証書類を照合した結果、符合していることを認めました。

物品の管理も適正でありました。

(2) 経営状況について

経営成績ですが、当年度の事業収益（消費税抜き）は3億9,010万5,000円、事業費用は3億1,174万6,000円、差し引き当年度純益7,835万9,000円で、前年度に引き続き黒字決算となりました。

また、当年度未処分利益剰余金は1億935万9,000円の計上となりました。

一部の事業所の水道使用水量は増加しましたが、給水人口の減少等により、有収水量は前年度と比較して1.2%減少しました。

給水収益は、料金改定により7.8%増加しました。

有収水量、給水収益、剰余金については下の表のとおりでございます。

水道使用料の未収金合計は9,152万6,000円で、210万9,000円減少しております。

収納率では現年度分が0.11%、過年度分で0.73%ともに前年度を下回りました。

決算の水道使用料未収金については、滞納額についてはごらんとおりです。

資本面では収入2億6,616万7,000円で、企業債の新規借り入れと出資金の減等により、前年度と比較して8,210万1,000円減少し、支出（消費税抜き）は4億4,527万7,000円で、前年度より6,288万8,000円減少しておりますが、建設改良費の減が主な要因でございます。

次に、本年度は上水道事業分9,700万円の企業債が発行されました。

償還金は定期償還金が1億8,574万円で、借入金の残高は15億4,541万8,000円となり減少傾向にあります。

経営分析

給水費用（受託工事費を除く）は2億5,839万円となっております。

主な費用では、委託費が前年度より1,563万7,000円の大幅の増加となり、光熱水費、動力費等も増となりました。一方、支払い利息が423万6,000円減少したほか、人件費、修繕費等も減少しております。

1立方メートル当たりの供給単価は231.23円となり、前年度より19.34円増加しました。

また、給水原価は188.87円となり、前年度より10.03円増加しました。

なお、給水原価は長期前受金戻入を差し引く前で算定しますと226.26円となります。

あと、給水収益と給水費用は表のとおりでございます。

あとは、単価と給水原価の過去の状況等は下の表のとおりでございます。

（3）審査意見

アとして、水道使用料の収納率は現年・過年度ともに下がっており、向上のためにさらに徹底した取り組みをされたい。

イとして、アセットマネジメント経営戦略に基づき、中長期的な視点に立ち、健全経営を図るとともに効率的かつ効果的に施設等を維持運営されたい。

ウとして、水道管網図の整備事業は、現況西部地区のみでありますので、速やかに進められたい。また、誤謬（データ更新時等）、これは特に基本データが一度間違えると全部後ほど狂ってきますので、これを防止するため細心の注意を図られたい。

エとして、原水及び浄水費470万円の増となっており、さらに営業費用のさらなる削減に努めていただきたいと思います。

オとして、将来に備えて水道事業の民営化、広域化等について研究をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 大変ご苦労さまでした。

監査委員による審査の結果は、全ての会計が適正であるとの報告でありました。

18 同意第6号 山ノ内町教育委員会委員の任命について

議長（西 宗亮君） 日程第18 同意第6号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 同意第6号 山ノ内町教育委員会委員の任命について、ご提案申し上げます。

す。

本案は、任期満了に伴い、山ノ内町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

任命同意を求めようとする者の氏名等は次のとおりであります。

住所、山ノ内町大字佐野1414番地。

氏名、山本均。

生年月日、昭和24年7月1日生まれ。

任期は平成30年10月9日から平成34年10月8日までの4年間であります。

提案理由につきましては、任期満了により新たに任命するものであります。

十分ご審議の上、ご同意をお願い申し上げます。

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第6号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（西 宗亮君） 起立全員です。

したがって、同意第6号 山ノ内町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

議長（西 宗亮君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時20分）